

令和5年

大蔵村議会会議録

第1回臨時会 1月24日 開会

1月24日 閉会

大蔵村議会

令和5年1月24日（火曜日）

第1回大蔵村議会臨時会会議録  
（第1日目）

令和5年 第1回大蔵村議会臨時会会議録

---

令和5年1月24日（火曜日）

---

出席議員（10名）

1番 齊藤光雄君	2番 八 鍬 信 一 君
3番 佐藤雅之君	4番 矢 口 智 君
5番 加藤忠己君	6番 海藤邦夫君
7番 佐藤 勝 君	8番 早坂民奈君
9番 長南正一君	10番 鈴木君徳君

---

欠席議員 な し

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	加藤正美君
副 村 長	安彦加一君
教 育 長	有馬真裕君
総務課長	矢口真二郎君
産業振興課長	越後 享 君
住民税務課長	中島輝美君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	若槻 寛 君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	長南正寿君
診療所事務長	小野秀司君

---

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和5年1月24日（火曜日）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第1号 専決処分の承認を求めるについて  
大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議第2号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約の一部変更について

日程第5 議第3号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）

日程第6 議第4号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議第5号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

令和5年1月24日（火）午前10時 開議

- 議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。本臨時会にご出席をいただき、誠に  
ご苦勞様です。ただいまの、出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、  
令和5年第1回大蔵村議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本  
日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署  
名議員は、会議規則第125条の規定により 7番 佐藤 勝 議員、8番 早坂 民奈  
議員の両君を指名いたします。
- 

#### 日程第2 会期の決定について

- 議長（鈴木君徳君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りい  
たします。本臨時会の会期は、本日一日に致したいと思えます。これに、ご異議ありま  
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

- 議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって本臨時会は、本日一日と決定いたしま  
した。
- 

#### 日程第3 議第1号 専決処分の承認を求めるについて

- 議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第1号 専決処分の承認を求めるについて  
「大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につい  
て」を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤  
村長。
- 村長（加藤正美君） 皆様、改めましておはようございます。議員の皆様方にはこの冬一  
番の寒気の到来と大雪が予想される何かとお忙しいなか、令和5年第1回大蔵村議会臨  
時会に出席をいただき誠に苦勞様でございます。この度、審議をいただく案件は、専決  
処分の承認として、国保条例の一部を改正する条例の制定と、合海大坪線道路改良工事の  
請負契約の一部変更についての2件であります。その他に予算として一般会計、簡易水道  
特別会計、公共下水道特別会計の3件につきましては、主に12月中旬、下旬の豪雪に係  
る除排雪関係の補正予算の承認をお願いするものでございます。どうぞよろしくご審議  
をくださり、ご承認くださるようよろしくお願い申し上げます。それでは提案理由を申し上  
げます。

議第1号 専決処分の承認を求めるについて「大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」

この議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する特例の適用期限延長に伴い、大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法の規定により、専決処分をしたものでございます。

詳しい内容につきましては、住民税務課長に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 中島住民税務課長より議案の詳細説明を求めます。

○住民税務課長（中島輝美君） 議第1号 専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

## 記

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について  
令和5年1月24日提出

大蔵村長 加藤 正美

次をご覧ください。

専第20号 大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

大蔵村国民健康保険条例の一部を改正する条例（令和2年条例第17号）の一部を次のように改正する。

附則中「令和4年12月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附則 この条例は、令和5年1月1日から施行する。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決する。

令和4年12月15日、大蔵村長 加藤正美。

以上、ご審議の上、ご承認下さいますようお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第4 議第2号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約の一部変更について

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第2号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約の一部変更について を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第2号 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約の一部変更について。この議案は、去る令和4年10月7日に工事請負契約を締結いたしました、村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）について、変更が伴ったため、最上郡大蔵村大字清水2309番地の1 株式会社八鍬土建 代表取締役 八鍬欣治 と工事請負契約の一部を変更するものです。詳しい内容につきましては、地域整備課長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。若槻地域整備課長。

○地域整備課長（若槻寛君） 議第2号 「村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負契約の一部変更について」

令和4年10月7日に建設工事請負契約をした村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 村道合海大坪線道路改良工事（第4工区）の請負
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 変更前 72,380,000円  
変更後 75,634,900円
- 4 契約の相手方 山形県最上郡大蔵村大字清水2309番地の1  
株式会社 八鍬土建 代表取締役 八鍬欣治

変更契約の内容と詳細につきましては、議員全員協議会で説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

令和5年1月24日提出

大蔵村長 加藤 正美。

以上、ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議第3号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第3号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第3号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）。この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に1億1千450万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3千120万円とするものでございます。補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に、繰越明許費につきましては、「第2表 繰越明許費補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、各担当課長に説明をさせていただきますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。

○総務課長（矢口真二郎君） 補正予算書の2ページをお開きください。

議第3号 令和4年度大蔵村一般会計補正予算（第8号）。

令和4年度大蔵村の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3千120万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費についてご説明いたします。5ページをお開き下さい。第2表 繰越明許費補正、追加でございます。8款 土木費、2項 道路橋りょう費、事業名 村道合海大坪線道路改良事業、7,300万円でございます。11款 災害復旧費、2項 公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございます。3,266万円でございます。合計 1億566万円。

10ページをお開き下さい。

2 歳入、10款、1項、1目 地方交付税 4312万3千円、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金 62万2千円の減、15款 県支出金、2項 県補助金、3目 衛生費県補助金 71万2千円。18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金 7100万円、20款 諸収入、4項5目 雑入、28万7千円。次のページをお開き下さい。

3 歳出、2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費 378万2千円。12目 諸費 30万円。3項、1目 戸籍住民基本台帳費 62万3千円の減。3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費 400万円。2目 児童福祉施設費 55万円。次のページをお開き下さい。4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 母子保健事業費 85万5千円。3款1目 簡易水道費 100万円。7款、1項 商工費、4目 スキー場管理費 70万

円。8款 土木費、2項 道路橋りょう費、2目 道路維持費 1億105万6千円。

次のページをお開きください。

5項 下水道費、1目 特定環境保全公共下水道費 70万円。10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費 12万円。2項 小学校費、1目 学校管理費 70万円。3項 中学校費、1目 学校管理費 70万円。4項 社会教育費、2目 公民館費 16万円。

次のページをお開き下さい。

3目 生涯学習センター管理費 50万円。

2ページにお戻りください。

令和5年1月24日提出、大蔵村長 加藤 正美。

以上、ご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

- 議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番、佐藤雅之君。
  - 3番（佐藤雅之君） 15ページの衛生費の中の母子保健事業費で85万円。先程全員協議会で説明がありましたが、これは新たな事業でしたでしょうか。85万円の根拠はどこにありますか。
  - 議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長。
  - 健康福祉課長（田部井英俊君） この事業につきましては、内閣の方から指示があった事業でございまして、妊娠届時に5万円、出産後に5万円を支給するものでございまして、現在のところ妊娠届出分として10名分、出産後の分として5名分。対象となりますのが、令和4年4月1日からで、遡って適用します。以上です。
  - 議長（鈴木君徳君） 3番、佐藤雅之君。
  - 3番（佐藤雅之君） 中身的には良いことだと思います。今、補正になったのは、国の方で支援するという事で、対象としては令和4年4月1日からの妊娠、出産、どこで区切るのかはわかりませんが、妊娠というのはどこで把握するのですか。
  - 議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長。
  - 健康福祉課長（田部井英俊君） それにつきましては、まずもって4月1日以降の出生に関しては適用となります。また、妊娠の確認というのは、役場の方に妊娠届を出すようになっておりまして、保健師の方から母子健康手帳を交付することになっておりますので、それで把握しております。以上です。
  - 議長（鈴木君徳君） 3番、佐藤雅之君。
  - 3番（佐藤雅之君） この制度は、今後、続いていくという見通しはありますか。
  - 議長（鈴木君徳君） 田部井健康福祉課長。
  - 健康福祉課長（田部井英俊君） それにつきましても、国の方は令和5年9月30日までの分は予算措置が出来ているということです。それ以降は今後の検討次第ということです。以上です。
  - 議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。
  - 議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕
- 議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議第4号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)  
○議長(鈴木君徳君) 日程第6 議第4号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正  
予算(第4号)を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求め  
ます。加藤村長。

○村長(加藤正美君) 議第4号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算(第4  
号) この議案は、簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に100万円を追加し、予算の  
総額を歳入歳出それぞれ1億6千262万4千円とするものでございます。補正予算の内訳  
につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内  
容につきましては、地域整備課長に説明をさせますので、よろしくご審議下さいますよう  
お願い申し上げます。

○議長(鈴木君徳君) 若槻地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。

○地域整備課長(若槻寛君) 補正予算書の22ページをご覧ください。

議第4号 令和4年度大蔵村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

令和4年度大蔵村の簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところに  
よる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額  
を歳入歳出それぞれ1億6千262万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予  
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。28ページをお開き下さい。

2 歳入、2款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金 100万円。

次のページをお開き下さい。

3 歳出、1款、1項、水道事業経営総務費、1目 水道管理費 100万円。

22ページへお戻りください。

令和5年1月24日提出、大蔵村長 加藤正美。

以上、ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(鈴木君徳君) 説明が終わったので、質疑に入ります。

○議長(鈴木君徳君) 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長(鈴木君徳君) 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたし  
ます。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長(鈴木君徳君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議第5号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補  
正予算(第4号)

○議長（鈴木君徳君） 日程第7 議第5号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。提案者である加藤村長より、提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第5号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

この議案は、特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額に70万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千392万1千円とするものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては、地域整備課長に説明をさせますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 若槻地域整備課長より議案の詳細説明を求めます。

○地域整備課長（若槻寛君） 補正予算書の34ページをお開き下さい。

議第5号 令和4年度大蔵村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度大蔵村の特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千392万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

40ページをお開き下さい。

2 歳入、4款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金 70万円。

次のページをご覧ください。

3 歳出、1款、1項、公共下水道事業経営総務費、1目 下水道管理費 70万円。

34ページへお戻りください。

令和5年1月24日提出、大蔵村長 加藤正美。

以上、ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。討論に入ります。

○議長（鈴木君徳君） 討論がないようですから、討論を終結します。これより採決いたします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木君徳君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。これをもって、令和5年第1回、大蔵村議会臨時会を閉会いたします。ご審議、誠にご苦労様でした。

午前10時27分 散会

---

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証  
するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員